

令和元年（2019年）11月25日

姫路市長 清元秀泰様

姫路市事業評価監視委員会  
委員長 宇高雄志



公共事業の事業評価に関する意見の提出について

姫路市が実施した令和元年度公共事業の事業評価の内容について、姫路市事業評価監視委員会において審議を行った結果、次のとおり意見を取りまとめたので提出します。

事業評価対象事業に対する意見（令和元年度）

1. 国庫補助事業の再評価

	事業名	意見
(1)	都市計画道路 内環状東線	「事業継続」は妥当
(2)	都市計画道路 市之郷線	「事業継続」は妥当
(3)	都市計画道路 川手線（南1工区）	「事業継続」は妥当
(4)	都市基盤河川改修事業 大井川	「事業継続」は妥当

【所見】

(1) (3) (4)	工事期間中の通行規制等によって、周辺住民の利便性が損なわれることから、工期の短縮化が望まれる。
(1)	埋蔵文化財の発掘調査に伴う事業の遅延が懸念されるが、交通環境の改善のため、関係部署との調整を円滑に図られたい。
(1) (2)	自転車と歩行者の安全性の確保に努めていただきたい。
(2)	防犯への配慮が必要なエリアでは、地元自治会や関係部署との連携を強化し、対応いただきたい。
(3)	通行車両の新路線への誘導が、円滑に行えるよう、周知方法を検討いただきたい。

2. 国庫補助事業の事後評価

	事業名	意見		
		評価	今後の事後評価	改善措置
(1)	都市計画道路 川手線	妥当	不要	不要
(2)	公営住宅 江鮎住宅建替	妥当	不要	不要

【所見】

(2)	高齢化率の上昇等を踏まえた市営住宅の整備や入居時の対応を行っていただきたい。
-----	--

### 3. 都市再生整備計画事業の事後評価

	事業名	意見
(1)	姫路駅周辺地区（第2期）都市再生整備計画事業	「事後評価手続き」及び「今後のまちづくりの方策」とともに妥当

#### 【所見】

(1)	駐車場への誘導等、行政側が期待するような行動への周知方法の工夫が必要である。
(1)	駅前中心部の施策は特にソフト面を担当する部署との連携を深めつつ、官と民との連携の円滑化を図れるよう期待する。